

岐阜県政記者クラブ加盟社 各位 多治見市政記者クラブ同時配布資料

令和5年1月11日(水)岐阜県発表資料				
担当課	担 当 者	電 話 番 号		
東濃県事務所環境課	課長 大塚和彦	代表 0572-23-1111 (内線 212) FAX 0572-25-0079		

瑞浪市土岐町地内及び釜戸町地内における土壌汚染について(第2報)

瑞浪市土岐町地内及び釜戸町地内における土壌汚染については、第1報を令和4年12月8日 (木)にお知らせしたところです。このことについて、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に 関する要綱」に基づき、調査対象範囲内にある井戸4本の水質検査を実施したところ、すべての井 戸が地下水環境基準に適合していることを確認しましたのでお知らせします。

1 周辺井戸水の検査結果

[採水日] 令和4年12月15日(木)、20日(火)

[結果確認日] 令和5年1月11日(水)

「分析機関」 県保健環境研究所

項目	検査 検体数	基準超過 検体数	調査結果 (mg/L)	地下水環境基準 (mg/L)
ヒ素	4	0	すべて 0.005 未満	0.01以下
セレン	4	0	すべて 0.002 未満	0.01以下

2 井戸の利用状況調査結果

検査を行った井戸のうち、飲用利用されている井戸が1本確認されました。

3 今後の対応

- (1) 今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。
- (2) 国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所に対し、汚染土壌について、適正な管理等 が講じられるよう助言していきます。